

受理官庁 H U	ハンガリー知的所有権庁 (H I P O)	附属書 C H U
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	ハンガリー	
国際出願の作成に用いることができる言語 ^{1, 2}	英語, フランス語, ドイツ語, ハンガリー語	
配列リストにおける言語依存フリー テキストのために認められる言語	上述した言語と同じ ³	
願書の提出に用いることができる言語	英語, フランス語, ドイツ語	
紙形式について受理官庁が要求する部数	3	
受理官庁は電子形式による国際出願を認めることか? ^{4, 5}	認める。受理官庁はe PCT出願による電子出願を認める ⁶ 。	
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか？(PCT規則26の2.3)？	認める。受理官庁は当該請求に「相当な注意」の基準を適用する。	
管轄国際調査機関	欧州特許庁又はヴィシェグラード特許機構	
管轄国際予備審査機関	欧州特許庁又はヴィシェグラード特許機構	

[次頁に続く]

- 1 国際出願が行われた言語が国際調査機関で認められない言語（附属書D参照）である場合、出願人は翻訳文を提出しなければならない（PCT規則12.3）。
- 2 国際出願が行われた言語が公開の言語ではなく、国際調査のために翻訳文が要求されていない場合（PCT規則12.3(a)），出願人は英語による翻訳文を提出しなければならない（PCT規則12.4(a)）。
- 3 受理官庁はPCT規則12.1(d)に基づき認める言語を国際事務局に具体的に通告していない。
- 4 国際出願が、実施細則第7部及び附属書Fの規定に従い、その範囲内で電子形式によって行われている場合には、国際出願手数料の総額は減額される（「受理官庁に支払うべき手数料」参照）。
- 5 国際出願に明細書と別個の部分として配列リストが含まれている場合には、実施細則附属書Cに従い、すなわちWIPO標準S T.26 XMLフォーマットに準拠したものを作成しなければならない。このフォーマットで配列リストを提出すれば追加手数料は不要である。受理官庁がこのフォーマットでの電子形式による国際出願を受理しない場合、その国際出願は受理官庁としての国際事務局に送付される（PCT規則19.4(a)(ii)の2）。
- 6 関連する受理官庁の通告については、2015年5月28日付公示（PCT公報）85頁以降参照。

H U

**ハンガリー知的財産庁
(H I P O) (続き)**

H U

受理官庁に支払うべき手数料	通貨：ハンガリー・フォリント (HUF)		
送付手数料	HUF	11,800	
国際出願手数料 ⁷	HUF	556,500	(518,700) ⁸
30枚を超える1枚ごとの手数料 ⁷	HUF	6,300	(5,900) ⁸
減額（手数料表第4項に基づく）：			
電子出願 (文字コード形式による願書)	HUF	83,700	(78,000) ⁸
電子出願 (文字コード形式による願書, 明細書, 請求の範囲及び要約)	HUF	125,500	(117,000) ⁸
調査手数料	附属書D (E P) 又は (X V) 参照		
優先権書類の手数料 (PCT規則17.1(b))	1頁ごとに 更に各書類につき	HUF 300 HUF 3,000	
優先権回復請求手数料 (PCT規則26の2.3(d))	情報は現在準備中		
受理官庁は代理人を要求するか？	不要		
誰が代理人として行為できるか？	ハンガリーの弁理士, 弁護士又は登録された欧州特許弁理士などの許可された代理人 ⁹		

7 この手数料は、一定の条件が適用される場合に90%減額される（附属書C (I B) 参照）。

8 括弧内の額は2023年4月1日から適用される。

9 登録された弁理士のリストは次のハンガリー弁理士会 (HCPA) ウェブサイトから入手できる：
www.szabadalmikamara.hu/Index.aspx?MN=Tagok_MindenTag&LN=English